鹿児島県屋久島町「地域おこし協力隊」隊員募集要項

趣旨及び目的	屋久島町は、九州の最南端佐多岬から約 60 ㎞南の海上にある、屋久島と口永良部島との２つの島で構成される自治体です。屋久島は 1993 年にユネスコの世界自然遺産に登録され、その認知度は格段に向上しました。しかし、本町においても全国的な流れと同様、人口減少や少子高齢化が加速度的に進行しています。 このようなことから、都市地域からの人材を受け入れ、地域外の視点を取り入れながら「地域協力活動」をしていただくことで町の活性化、地域の維持、定住、定着へつなげることを目的として地域おこし協力隊の隊員を募集します。
募集人員	１名
活動内容 （業務内容）	屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク推進コーディネーター 〇主な活動（予定） （１）ユネスコエコパークに係る全ての事務局業務 ア　屋久島町地域推進協議会の業務 イ　JBRN の業務（事務局） ウ　他団体（海外を含む）との窓口業務 （２）地域課題に関する業務 ア　地域が高齢化等を理由に継続が困難となりえる伝統行事や郷土芸能の存続プログラムの創出 イ　地域が行う伝統行事や郷土芸能の発信方法の確立 ウ　移行地域を活用した地域の新たなプログラムの創出（できれば伝統行事や郷土芸能を活用希望） （３）拠点施設（屋久島総合自然公園）に関する業務 ア　拠点施設開設へ向けての整備 イ　拠点施設を利用した企画立案及び実施 ウ　拠点施設を利用した町民や研究者との交流の場創出 （４）情報発信に関する業務 ア　ＳＮＳ等を活用した日常的な情報発信 イ　ユネスコエコパークホームページの情報更新
募集対象	１　年齢 22 歳以上 30 歳以下の方（着任時現在） ２　居住地要件（２つのうちどれか１つを満たすこと。） （１）３大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する方 ※詳細な対象地域については、お問い合わせください。 （２）２年以上地域おこし協力隊員の経験があり、かつ解職から１年以内の方 ３　任用後、屋久島町に住民票を異動できる方 ４　屋久島町に移住を検討している方（本町に定住を前提に移住する方を優遇） ５　心身ともに健康で、誠実に勤務ができる方 ６　地域の活性化に意欲があり、地域の課題解決に積極的に取り組むことができる方 ７　普通自動車運転免許を所持し、実際に運転ができる方 ８　パソコン（ワードやエクセル、パワーポイント、インターネット、E メール）

鹿児島県屋久島町「地域おこし協力隊」隊員募集要項

	を日常的に利用されている方 ９　英語にて会話や申請業務等の対応ができる（日常会話及び報告書等などに対応する読み書きができる） 10　ユネスコエコパークに関する知識を有している方（国・県等での経験者優遇） 11　町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 12　地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
着任時期	令和９年４月１日（木）
勤務時間・日数	月１２６時間（目安：７時間/日×１８日間） ※土・日・祝日に勤務する場合があります。
雇用形態・期間	１　雇用形態　会計年度任用職員（パートタイム） ２　任用期間　任用の日から任用の日と同一年度の３月３１日まで ※最長で３年間まで更新有 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。
報酬の額等	報　　酬：月額（１年目）１７０，０００円 なお、経験年数により加算される場合があります。 ※支給日は翌月１０日 期末手当：２．５か月／年　※在職期間等により変動あり。 勤勉手当：２．１か月／年　※在職期間等により変動あり。 活 動 費：月額１６０，０００円の補助金を４半期ごとに交付
勤務地	屋久島町役場内（鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849-20） ※拠点施設整備後月に数日拠点施設勤務在り
待遇・福利厚生	１　市町村共済組合保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ※上記社会保険料等は給与から控除されます。 ２　有給休暇等 （１）採用半年経過後、年次有給休暇が取得できます。 （２）夏季休暇（４日）　※採用の時期により変わります。 （３）その他休暇制度あり ３　居住地はご自身でご用意していただきます。 ４　屋久島の移動手段として自家用車は必要不可欠です。 ※自家用車等の持ち込みをお勧めします。 ５　着任旅費を支給します。
申込期限	令和８年 12 月 25 日（金）必着　　※「郵送」のみ
選考方法	○第１次選考【書類選考】 書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。 〈提出書類〉 ・応募用紙（別紙様式） ・履歴書（市販のもので可。直筆及び写真貼付のこと。） ・自己 PR・地域振興に対する思い・この活動において取り組みたいことなどを

鹿児島県屋久島町「地域おこし協力隊」隊員募集要項

	アピールするもの（内容及び形式（作文・動画など）は自由 ・住民票謄本 ※提出された書類は返却しません。 ※今回の募集で知り得た個人情報については本件にのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。 〇第２次選考【面接】 第１次選考合格者のみ実施。 第２次選考は、負担軽減、試験の効率化などの観点から、オンライン面接(Web面接）としますが、対面方式も可とします。 申込いただいた際のアドレス宛に、ZOOM ミーティング ID 等を別途案内します。日時については、第１次選考結果通知時にお知らせします。
申込書類提出先 お問合せ先	〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20 屋久島町役場　観光まちづくり課　地域振興係　（担当：泉・真辺） 自然環境係　（担当：寺田） TEL：0997-43-5900（内線 233）　FAX：0997-43-5905 Mail：ijyu@town.yakushima.kagoshima.jp